

# 法科大学院 公開講義のご案内

科 目：ジェンダーと法Ⅲ（辻村みよ子）

日 時：2019年12月17日（火）

4時限目（15時20分～17時）

（2019年12月24日（火）3時限目（13時30分～15時10分）に、ビデオを上映します。）

教 室：駿河台校舎アカデミーコモン9階309H教室

ゲストスピーカー：笹泰子（弁護士）

題 目：雇用におけるハラスメント問題

・プロフィール 笹 泰子 弁護士

2014年弁護士登録（東京弁護士会所属）。国際協力分野での仕事や、文化人類学の研究などを経て弁護士となったのちは、実務家として、離婚、労働問題や性暴力といった法律問題に積極的に取り組んでいる。東京弁護士会「性の平等委員会」委員。2018年8月、医大・医学部入試における長年の女性差別が明らかになったことを契機に結成された「医学部入試における女性差別対策弁護団」（<https://fairexam.net/>）の事務局を務める。

明治大学法科大学院では、継続教育の一環として、専門職法曹養成機関「ジェンダー法センター」の後援により、公開講義を開催しております。法科大学院修了生や法学部・法学研究科学生、司法修習生等も含め、講義の履修生以外の方も、聴講が可能です。準備の都合上、ご希望の方は、ジェンダー法センターまでご連絡をお願いします。

・問い合わせ先：明治大学法科大学院 ジェンダー法センター（[cgal@meiji.ac.jp](mailto:cgal@meiji.ac.jp)）

メールに次の必要事項を記入し、送信してください。（締切日：2019年12月16日）

○氏名（フリガナ） ○修了年 ○出席を希望される日・時限

なお、定員を満した場合にはその時点で受付終了となりますことを予めご了承ください。